

社会福祉協議会会費について

松阪市社会福祉協議会は、住民のみなさんやさまざまな団体と話し合い、協力し合って、地域福祉や地域課題の解決に向けて取り組んでいます。

みなさまからお寄せいただきました社協会費は、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの支えになっています。昨年度もご協力いただき、誠にありがとうございました。本年度も引き続きご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

1 会費の区分

《 一般会費 》 一口 200 円

松阪市に在住する住民で、入会は、世帯単位としています。

住民自治協議会を通じて加入のお願いをしています。

昨年度会費： 8,304,280 円

《 特別会費 》 一口 1,000 円

松阪市内の福祉施設、団体、機関等を対象としています。

福祉施設、各団体のみなさまへ文書で加入のお願いをしています。

昨年度会費： 44,000 円

《 賛助会費 》 一口 個人 1,000 円 ・ 会社・事業所等 2,000 円

松阪市内の個人や会社・事業所等を対象としています。

会社や事業所のみなさまへ文書で加入のお願いをしています。

昨年度会費： 764,100 円

令和5年度は、みなさまから合わせて
9,112,380 円の会費をお寄せいた
だきました。
ありがとうございました。



2 会費の使いみち(令和6年度)

みなさまからお寄せいただいた会費は、地域福祉推進のため以下の活動に使わせていただきます。

活動・事業名	内容・説明
地域福祉活動の支援	○地域福祉活動計画事業 ○地域福祉教育を推進する事業 ○福祉人材育成事業 ○アウトリーチ等を通じた継続的支援
総合相談支援	松阪市民のみなさまを対象に開催している心配ごと相談や法律相談を行っています。
ふらっとカフェの開催 (みんなの居場所づくり事業)	“人と人とのつながりを深め、誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるように”という思いを込め、気が向いたとき、気軽に相談ができるコミュニケーションの場を作っています。
ボランティアセンターの運営	○ボランティア活動の支援、相談、コーディネート ○災害時のボランティアセンター体制整備・被災者(地)支援
バスの運営・福祉車両の貸出	市内の福祉団体や住民協議会などの研修や大会等への参加に社会福祉協議会のバスを使用いただいています。 
ふれあい体育祭の開催	障がいを持つ方の体力増進、障がい者(児)及び施設や団体、ボランティアの交流の場として開催しています。
<p>広報活動</p>  	<p>○松阪市社会福祉協議会ホームページ (https://matsusakawel.com/)の運営費</p> <p>○広報誌『こんにちは社協です』(年4回)の発行 松阪社協が実施している事業や、各種団体が行う福祉活動を市民のみなさまへ情報発信しています。</p> <p>○松阪社協のキャラクター『福(ふ)っきー』による広報活動</p> 
<p>社会福祉大会・福祉フェスティバル</p> 	<p>【 第 20 回 松阪市社会福祉大会・福祉フェスティバルの開催 】 地域福祉の推進に貢献された個人や団体を表彰し、市民のみなさまにボランティア団体の活動や各地域の福祉活動を知っていただく場を設けています。</p> <p>日時：令和6年12月1日(日) 午前10時から 場所：嬉野ふるさと会館 (嬉野権現前町 423-88) 内容：松阪市市長表彰 松阪市社会福祉協議会会長表彰 松阪市共同募金委員会会長感謝</p> 
研修事業の実施	各種研修開催の為に活用させていただきます。
社会福祉協議会の運営	松阪市社会福祉協議会の運営費(人件費は除く)として活用させていただきます。